

平成十三度陽だまり定例総会開かる

陽だまり定例総会が開かれた。今年度は発足後初めての総会であった開催日程も一回にわたり、開催場所も高麗地区・西条地区の二箇所に分けて開催した。いずれも四月十五・二十一日に開かれた。以下総会当時の状況を二会場まとめて報告する」といふ。

陽だまり定例総会が開かれた。今年度は発足後初めての総会であった。開催日程も二回にわたり、開催場所も高屋地区・西条地区の二箇所に分けて開催した。いずれも四月十五日・二十一日に開かれた。併せて総会当日の状況を二会場まとめて報告する」ととする。

当日開会にあたり西岡
代表の挨拶があつた。そ
のあらましは次のとおり
である。

東広島市福祉課から
地域サロン助成金として、
協力をいただき、仕事の
依頼等についても公共の
施設などからも問い合わせ



平成13年度 陽だまり事業計画

月	事業実施内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会 4月15日(日) 高屋地区(杵原下集会所) 4月22日(日) 西条地区(御建シャワー室) ○ 平成13年度会員登録
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陽だまり通信 第2号発行
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会1 「陽だまりからみた地域福祉」 講師一西岡・廣瀬・市川の三氏
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会2 一体の健康「8020をめざして」 講師一高屋クリニック歯科医 藤中千恵美氏
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陽だまり通信 第3号発行 ○ 研修会3 一カウンセリング「心を開く接し方」 講師一教育アドバイザー 廣瀬 吉夫氏
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会4 基本介護技術「ベットまわり・トイレの世話」 講師一交渉中
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会5 「地域福祉の課題とまとめ」 講師一交渉中
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉健康まつり
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陽だまり通信 第4号発行
1月	：
2月	：
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陽だまり通信 第5号発行

※ 研修会は「市民のための地域福祉講座」として一般に開放

／ワタシハナリタイ▲賢治の死後発見されたこのメモ帳にこの詩人の人生の集大成を見るような気がする。▲併せて昨今ヒューイわれるボランティア精神の観点からこの詩を読み返してみると大変に興味深いと思うのだがどうだろう。(太刀)

八陽だまり▽猪足六ヶ月
が過ぎ、初めての年度を
迎えることができました。
今まで、たくさんの会
員の協力をいただき、ま
た理解を賜りながら仕事
を進めていくことができ
ました。時には失敗もあ
りました。今ままで皆
さんに喜んで頂けるのだ
らうか。一抹の不安を抱

八陽だまり▽猪足六ヶ月
が過ぎ、初めての年度を
迎えることができました。
今日まで、たくさんの金

せを頂いたりと、少しづつですが陽だまりの暖かい光がひろがっているのかな、などと思つていま
す。

「新緑をさらに引き立て
るかの如く山つつじが可
憐な紫色の花で野山を染
めている良い季節の、日
曜日、陽だまりの第一回
総会を開催いたしました
当会は、年度始めの月
である」とや、天候にも
恵まれたために参加者が

場一直到で承認されましゃ
総会を終えてみて、次
回の総会に向けて如何に
出席率を上げるかといふ
ことについて努力をして
いかなければならぬ。
そのためには日常的に会
員相互のコミュニケーション
が必要であるかといふ

けで筆をおきます】
つづいて総会のすべ
について報告すべきで
あるが、詳しく述べる
もとに文書すでに報
しているので割愛する
とする。しかし、今
度の事業計画について
改めて掲載して、会員

ラッテキル／一田三玄
四合ト／味噌ト少シノ
菜ヲタベ／アラユルコ
ヲ／ジブンヲカソジョニ
ニイレズニ／ヨクミキ

少ないのではないかと、スタッフ一同心配していましたが、定刻前になると多数の会員が参集され、安堵すると同時に感謝した次第です。

「」とを痛感した次第で士
要は、地域の人々がこの
の地に住んで本当によ
いだと、どうようと誰でも
いえるような「陽だまり」
の金にするべく心新たに
した次第であります。

宮沢賢治の「手帳より」。
「雨ニモマケズ」という詩が収められて
いる。よく知られている
一応挙げておく。▲雨
モマケズ／風ニモマケ
／雪ニモ夏ノ暑サニモ
ケヌ／丈夫ナ身体ヲモ
／欲ハナク／決シティ
ラズ／イツモシズカニ

シワカリ／ソシテワスズ／野原ノ松ノ林ノ薩
／小サナ萱ブキノ小屋
キテ／東ニ病氣ノコド

シワカリ

障害者支援センター

「かもみーる」—社会福祉法人つづじ内一のニュースレター「ポケット」に、陽だまりのことが載せられている。ポケットのスタッフ中村さんが、わざわざ事務局に取材に来られ、陽だまりの活動を紹介してもらった。

以下そのコピーを紹介しておく。かもみーるの皆さんに改めて感謝申し上げるしだい。

陽だまりがスタートして半年が過ぎました。手探りで始めた活動ですが、会員の皆さんに支えられて、昨年度は予想をはるかに越える多くの方々に利用していただきました。

総会での事業報告にもある通り、要望の一番多かったサービス内容は「見守り(介護)」と「通院介助」です。特に「通院介助」に多くの会員の皆さんからの依頼が寄せられました。半年間、通院する」とあり、病院に行から三千円にもなるタクシー代は、大変な負担です。しかし、命にに関わる」とあります。

事務局長 市川マヤ

陽だまりは、会員の皆さまの生活全体をみていく必要があります。生活はいろいろな要素の連続であり、いつみれば複合体であるため、きれいに区切られるべきです。寄せられた相談の中には、介護保険のサービスを受けている夫のことはできても、病気の妻の手伝いはしてもらえない、というのがありました。「このような家族で、何日もコンビニのお弁当を食べて

お手伝いをさせていたいたいて私が感じたのは、交通の便の悪い地域にいらっしゃっている方々の外出の困難さです。片道三千円まさに死活問題だったと思ひます。

会員の皆さんにとってはかない訳にはいきません。

族の方に何か起こった時に、家族全員が困ってしまうということも少なくなかつたようです。寄せられた相談の中には、介護保険のサービスを受けている夫のことはできても、病気の妻の手伝いはしてもらえない、というのがありました。「このような家族で、何日もコンビニのお弁当を食べて

いたというケースもあります。

陽だまりは、会員の皆さんの生活全体をみていく必要があります。生活はいろいろな要素の連続であり、いつみれば複合体であるため、きれいに区切られるべきです。寄せられた相談の中には、介護保険のサービスを受けている夫のことはできても、病気の妻の手伝いはしてもらえない、というのがありました。「このような家族で、何日もコンビニのお弁当を食べて

会員の広場

H・M

ボランティア活動の原点をみつめて

庭の花水木が今年も可愛い、桃色の花を咲かせています。何気ない小さ

いといふことに気づかれました。病院までの、行き帰りの、何気ない会話から、ふと心が和んだり、話を聞いて頂いているうち、自分にない面を見つけることが出来て、物事の考え方を、色々な側面から見れるようになります。こういった経験が、自分のこれから的人生を豊かにしていくてくれるものと思っていま

す。

二十一世紀になつても、暗いニュースが多く、人の気持ちになつて考へることが出来なくなつています。

これまでの時代に、陽だまりの会等で活動されている善意の輪が、だんだん広がり、それが大きな輪となつて世の中を変えていく力になることを望んでいます。

初夏の到来を見聞する

今度この頃ですが、会員の皆さんいかがお過ごしでしょうか。

陽だまり通信第二号をお届けいたします。会員の皆さんから、たくさんお届けいたしました。会員の原稿をお寄せ頂きありがとうございました。

おじゃましまーす！

このコーナーでは、地域の様々な団体・グループ・機関を紹介していきます。まずは…

有料在宅福祉サービス「陽だまり」

「陽だまり」は地域の人がお互いに助け合うことを趣旨とした、会員制のサービス事業です。一方が協力者、一方が利用者というよりは地域に住む、会員同士で助け合う関係。障害者、高齢者といった見方ではなく、家庭生活すべての人におこりうるさまざまな困りごとに對してサービスを提供しています。

Q. 陽だまりを発足させたきっかけは?

ともどもとはボランティア活動で知り合った人たちが自分たちの活動を見直し、このままの活動でよいのだろうか、地域で生活していくうえでの困り事は障害の有無、高齢、に関係なく、だれにでもあるのではないか。という熱い思いが集まってきました。けれども、本当に自分たちだけができるのか、公的機関のバックアップが必要なのではないか、という不安もありました。そんな時、竹原の「ほのぼの」の活動を知り、見学に行きました。そこで、「民間でやっているところは少ないが、思いさえあれば、できる！」と勵まされ、思い切って始めました。始めは、ぼちぼちやっていたらと思っていたのですが、口コミであつて、間に広がって、現在では81名の登録があり、(うち半数が協力者として登録)改めて地域で自分たちの活動が必要とされていることに気づかされました。

Q. ずいぶんと料金も安いのですが…

そうですね、年会費1,000円、利用料700円/回です。その中で協力者に支払われる協力費が600円、あとの100円は事務費です。協力者はボランティア保険に加入しますので、そのお金もこの中から支払いますから、事務費はほとんどありません。ですが、誰にでも利用しやすく、気軽に参加できる設定になっています。

Q. 依頼はどういった内容のものでもよいのですか?

はい。基本的には、その方の生活で困っていることをお手伝いさせていただくことになっています。内容は家事支援、介護支援、育児支援、外出支援です。現在利用の多いのは、見守り、日常生活の雑務、などなど。原則月～金の9時から17時までですが、時間外でも受け付けています。ホームヘルパーの業務では難しいことや、ちょっとした頼みごとを気軽に安心して利用できるサービスです。ですが、お互いに助け合う仕組みですので、どうしても協力者の都合がつかないときもあり、お断りすることもあります。お互いに無理をしないで、できることは精一杯やって、できないときにはごめんなさい。対等の立場で、出会った人は友達。いろんな人といろんな出会いがあり、それが楽しく仕事を続けていくコツだと思います。

Q. 今後の抱負などをお聞かせください

これからやりたいことはいっぱいあります。追いつかないくらい!!今は毎月1回の交流会を企画中です。9月はお月見だんごを作つて食べよう、10月は秋の味覚を味わおう、この他にも、夏休みにピーズで小物を作つたり、絵手紙を書いたり、会員の方だけでなく、地域に住む方と一緒に楽しんでいます。また、機関紙を発行したり、送迎用の(車椅子も乗れる)車をゲットしたいなどなど夢はどんどん膨らんでいます。とはいって、まだまだ始まったばかりなので、わいわい楽しく、1歩づつコツコツと歩んでいこうと思います。

本当に熱い夢をもつた方々で、これからも地域と一緒に活動をしていきたい、と語っておられました。お伺いしたときも時間の経つのを忘れるほど楽しく、たくさんのお話を聞かせていただきました。